かざまうら 議会だより

風間浦村役場庁舎・消防庁舎 落成記念式典

No.126

令和８年10月発行

■発行:青森県風間浦村議会
■編集:議会広報編集委員会

〒039-4502 青森県下北郡
風間浦村大字易国間字古野44番地７
TEL 0175−34−0955

目　次

■ 定例会・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２
■ 令和７年度決算審査報告・・・・Ｐ４
■ 各種委員会・全員協議会・・・・Ｐ８
　○総務常任委員会
　○議会運営委員会
　○大間原子力発電所対策特別委員会
　○全員協議会
■ 一般質問・・・・・・・・・・・・P13
■ 議会活動・・・・・・・・・・・・P15
■ ちょっと一言・編集後記・・・・P16

令和７年度 一般会計歳出決算 53億7,722万1,117円 認定

能登勝彦 議長

冨岡 村長

9月定例会

令和８年第３回定例会（９月議会）が９月９日から１４日までの６日間の会期で開催され、報告３件・決算認定７件・条例等１件・補正予算２件の全議案を全会一致で認定並びに可決しました。

報告

★令和７年度風間浦村一般会計継続費精算報告書

（内容）役場庁舎等建設事業及び消防庁舎等建設事業に係る継続費の精算を報告。

★令和７年度風間浦村健全化判断比率の報告（表１参照）

（内容）令和７年度一般会計等決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項の報告→**比率は健全段階**

表１《令和７年度風間浦村健全化判断比率》

実質赤字比率（注１）	連結実質赤字比率（注２）
－％（15.0％）	－％（20.0％）
実質公債費比率（注３）	**将来負担比率（注４）**
11.9％（25.0％）	**31.9％**（350.0％）

※（　）内は、当村の早期健全化基準比率（注５）である。
※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「―」で標記。

（注１）**実質赤字比率**・・一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したもの。

（注２）**連結実質赤字比率**・・企業会計を含む地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したもの。

（注３）**実質公債費比率**・・地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したもの。

（注４）**将来負担比率**・・地方公共団体の借入金（地方債）や将来支払っていく負担等の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合を表したもの。

（注５）**早期健全化基準比率**・・地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として定められた数値。

★令和７年度風間浦村資金不足比率の報告

（表２参照）

（内容）令和７年度公営企業等（簡易水道事業）決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項の報告→**比率は健全段階**

表２《令和７年度風間浦村資金不足比率》

特別会計の名　称	資金不足比率（注６）	備　考
簡易水道特別会計	－％	

※経営健全化基準比率（注７）は、２０．０％

※資金不足比率が算定されない場合は「―」で表記

（注６）**資金不足比率**・・公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。

（注７）**経営健全化基準比率**・・資金不足比率の基準で、地方公共団体が自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として定められた数値。

決算認定案（全会一致認定）

☆令和７年度風間浦村一般会計歳入歳出決算認定

☆令和７年度風間浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

☆令和７年度風間浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

☆令和７年度風間浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

☆令和７年度風間浦村下風呂財産区一般会計歳入歳出決算認定

☆令和７年度風間浦村易国間財産区一般会計歳入歳出決算認定

☆令和７年度風間浦村簡易水道事業会計決算認定

※決算額等の内容については、当広報６～７ページをご覧ください。

条例等案（全会一致可決）

☆風間浦村子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について

（内容）社会保険診療報酬支払基金法の一部改正に伴い、令和８年10月１日から法人の名称が「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に変更となるため所要の改正を行うもの。

補正予算案（全会一致可決）

☆令和８年度補正予算

○一般会計補正予算

（内容）既定の歳入歳出予算に１億７，００５万９千円を追加し、総額をそれぞれ３２億６３万２千円とする。

歳入の主なもの

・普通交付税
１億４，７２５万８千円の追加

・核燃料物質等取扱税交付金
９２３万８千円の追加

・地方スポーツ振興費補助金
２３２万８千円の追加

・過疎地域持続的発展特別事業債
基金造成事業
４６０万円の追加

歳出の主なもの

【総務費】

・旧蛇浦小学校利活用改修実施設計業務委託料
５８７万２千円の計上

・易国間地区コミュニティ施設改修実施設計業務委託料
２００万円の計上

・テレビ共同受信設備改修工事請負費
９００万円の追加

９月定例会

・温泉施設修繕料
　181万2千円の追加
【民生費】
・障害児入所等給付費
　171万9千円の追加
【衛生費】
・一部事務組合下北医療センター負担金診療所費
　2，438万5千円の追加
【商工費】
・桑畑温泉に係る重油代
　240万円の追加
【土木費】
・特定空き家除却補助金
　150万円の追加
・道路補修工事請負費
　200万円の追加
【公債費】
・地方債元金償還金合計
　331万5千円の追加
・地方債利子
　1，466万5千円の追加
【諸支出金】
・財政調整基金積立金
　7，700万円の追加
・地域活性化基金積立金
　946万2千円の追加

○**介護保険特別会計補正予算**
（内容）既定の歳入歳出予算に3，373万1千円を追加し、総額をそれぞれ3億8，754万3千円とする。

歳入の主なもの
・前年度繰越金
　3，352万1千円の追加

歳出の主なもの
・還付金　911万3千円の追加
・過年度分一般会計繰出金
　127万3千円の計上
・予備費
　2，308万1千円の追加

令和7年度風間浦村一般会計・各特別会計決算審査（監査委員意見書）

代表監査委員　佐賀英樹
監査委員（議会選出）　杉山太

審査の対象
一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算
【付属書類】
(1)歳入歳出決算事項別明細書
(2)実質収支に関する調書
(3)財産に関する調書
(4)決算に係る主要な施策の成果に関する報告書

審査の期間
令和8年8月5日～7日の3日間。

審査の結果
審査に付された各会計歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等は、いずれも法令に準拠して作成されており、その計数については関係書類等と照合した結果、正確であると認められた。
また、予算の執行及び関連する事務は、適正に処理されているものと認められた。

令和7年度一般会計決算状況

一般会計決算状況は、歳入が54億3，892万7千円、歳出は53億7，722万1千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引くと実質収支額は5，863万円となっている。（6ページの表を参照）

財政状況

歳入の29．6％を占める地方交付税が対前年度比2．6％の増となり、実質収支は不用額の抑制を図ったことなどから5，

８６３万円となった。引き続き不用額の抑制を図り、予算の効率的な配分を行っていただきたい。

地方債の残高

地方債の令和７年度末現在高は、対前年度１３億３，７７５万２千円増の４１億１，５０６万５千円となっている。

基金の状況

基金の令和７年度の状況は、財政調整基金が６，０２１万円の増、役場庁舎建設基金が３億３，３４８万９千円の減、水産業振興基金が２，０１３万円の減などとなっている。今後の村財政を考えると基金に関しては十分協議しながら計画的に運用してもらいたい。

収入未済額

村民税１，４５１千円、固定資産税１０，９５５千円、入湯税１，１１２千円、土地貸付料１，２５９千円、奨学資金貸付金７，４７６千円、国民健康保険税５，７６４千円、介護保険料３，９４６千円、水道使用料１２，４９９千円が顕著なものである。自主財源の根幹をなす税・料金等の収入確保は最優先課題であることから、全庁的な滞納対策体制を強化し、滞納発生後の迅速で適正な対応と負担の公平公正の原則に立ち、悪質と判断される滞納者に対しては毅然とした対応を堅持し、未収金発生の防止・早期回収に鋭意努力されたい。

令和７年度財政健全化判断比率及び資金不足比率

令和７年度決算に基づく、風間浦村財政健全化判断比率及び資金不足比率の各指標については、特段の問題点はなかった。しかしながら、自主財源が脆弱な本村の財政事情であるので、地方交付税が、今後どのように推移していくのかを見極め、安定した財政基盤の確立に向け一層の取り組みに努められたい。

相対的に

予算執行において、予算不用額については、引き続き、適正な事務処理に努めてもらいたい。また、各種電算費用については、人口規模に関係なく整備が不可欠なことはやむを得ないが、総額予算が大きいことから機器更新やシステム改修等の際は十分精査し取り組む必要がある。

下風呂温泉「海峡の湯」は、開業から５年半あまりとなるが、温泉特有の影響により、設備等の修繕や維持管理に多額の費用を要していることから、機械設備の点検管理に努め、運営コスト等の精査、経営状況の改善に努め、収入増につながる施策の模索も必要である。

桑畑温泉「湯ん湯ん♪」は、開業から23年あまりとなるが、維持管理に一般財源の充当が増えていることなどを踏まえ、機械、設備の点検・維持管理に努め、設備の修繕を少なくし、将来的な運営を検討し、抜本的な対処をする必要がある。

水産業振興基金は、毎年の基金取り崩しにより残り少なくなっている。イカ漁は前年度、漁獲数量規制により、夏以降のイカ漁が制限されるなど、水産業を取り巻く環境は、水温の上昇等の影響によるイカ、カレイ漁等の不漁、磯焼けによる海藻の繁茂面積の縮小など厳しい状況が続いている。水産業は本村の基幹産業であることを踏まえ、行政においても風間浦漁業協同組合と十分連携して事業を展開していただきたい。

福祉・衛生事業については、高齢化が進み需要が拡大していくので、地域のサービスを維持・確保するため、今後も事業を継続できるための支援体制に加え、新たなサービス主体が地域に参入しやすい仕組みづくりが必要である。

最後に、住民基本台帳による令和８年７月末の本村の人口は１，４６１人で、高齢化率は49・76％と県内でも高い状況が続い

ている。今後も厳しい行財政運営は続くと思われるが、各地区公民館等公共施設の老朽化に対しても適正な配置や維持管理など施設の最適化を図っていく必要がある。

　このような状況下にあって、歳入にあっては、従来の国や県などの依存財源の確保と税、料金等の自主財源の確保、収納対策等による収入未済額の更なる縮減に努める必要がある。

　一方、歳出にあっては各施策や事業の緊急性、有効性等を見極めたうえで、財源の効率的・効果的な経費の削減を図ることにより、最大の効果を上げることが求められる。まち・ひと・しごと総合戦略に掲げた施策に関し、緊急度及び優先度を念頭に創意と工夫をもって計画遂行を望むところである。

令和７年度　一般会計決算状況

（単位：千円）

区分		令和７年度	令和６年度
１．歳入総額		5,438,927	3,374,743
２．歳出総額		5,377,221	3,267,957
３．歳入歳出差引額		61,706	106,786
４．翌年度へ繰越すべき財源	⑴継続費逓次繰越額	0	0
	⑵繰越明許費繰越額	3,076	6,220
	⑶事故繰越し繰越額	0	0
	計	3,076	6,220
５．実質収支額		58,630	100,566

令和７年度　一般会計歳入歳出決算構成図

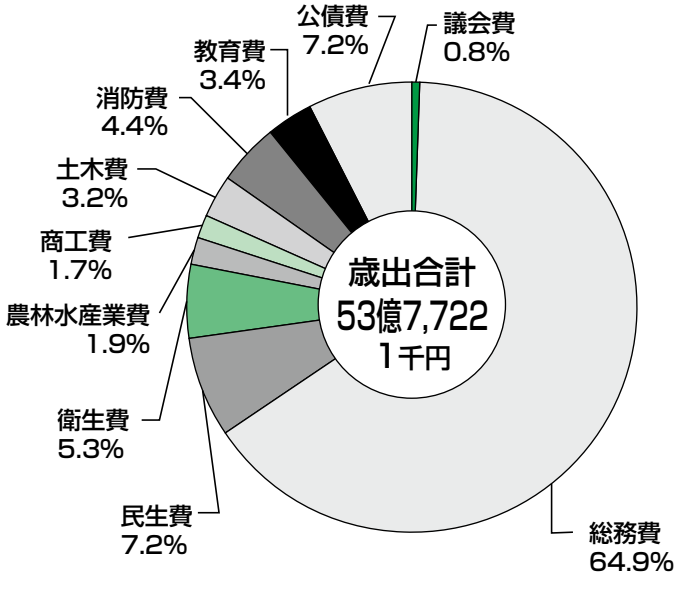

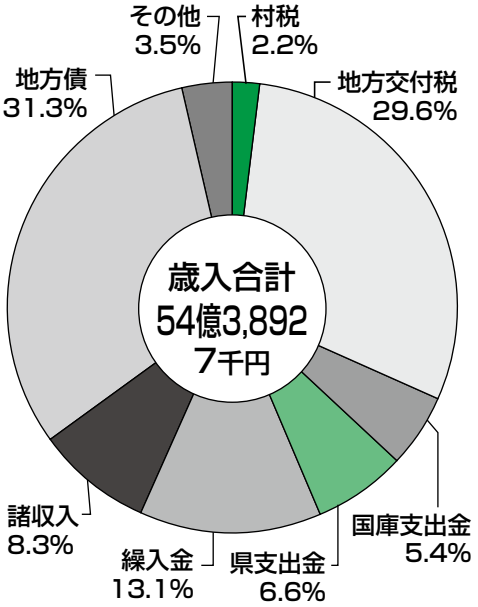

9月定例会

令和７年度　特別会計決算状況

（単位：千円）

会　計　別	歳　入	歳　出	差　引
国民健康保険特別会計	232,488 (228,422)	224,733 (228,420)	7,755 (2)
介護保険特別会計	345,325 (337,740)	308,703 (308,193)	36,622 (29,547)
後期高齢者医療特別会計	34,460 (34,406)	34,460 (34,406)	0 (0)
下風呂財産区一般会計	571 (1,256)	408 (992)	163 (264)
易国間財産区一般会計	618 (2,375)	157 (1,999)	461 (376)

（　）内は前年度決算額

令和７年度　簡易水道事業損益計算書

（単位：千円）

区　分	令和７年度	令和６年度
営業利益	28,347	29,160
営業費用	102,658	95,023
営業外収益	83,493	82,160
営業外費用	7,385	8,135
特別利益	0	0
特別損失	0	1,117
当年度未処分利益剰余金	8,843	7,045

◆用語解説◆

決　算　一会計年度（４月～翌年３月）における、歳入歳出予算に基づく収入と支出の実績です。

一般会計　保健、福祉、教育及び消防など地方公共団体の行政運営にあたり、基本的な経費を網羅している会計です。

特別会計　特定の歳入を特定の歳出に充てて、一般会計と区分して経理する会計です。

地方交付税　地方公共団体の財源の均衡化を図り、かつ必要な財源を保障するため、国税のうちから一定の基準で国が地方公共団体に交付するものです。

実質収支　歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額。実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントではあるが、地方公共団体は営利を目的としていないので、黒字の額が多ければ良いというものではありません。

地方債　地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて将来にわたって少しずつ返済していくもので、いわゆる「村の借金」です。

繰越明許費　何らかの事由により、当該年度に支出が終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用することが認められている経費のことです。

総務常任委員会

9月10日開催（欠席委員なし）

金森　一規 委員長

令和8年第3回定例会で本委員会に付託された議案10件について、担当課から説明を受け審査を行った。

付託された議案

①議案第50号　令和7年度風間浦村一般会計歳入歳出決算認定について
②議案第51号　令和7年度風間浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
③議案第52号　令和7年度風間浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
④議案第53号　令和7年度風間浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
⑤議案第54号　令和7年度風間浦村下風呂財産区一般会計歳入歳出決算認定について
⑥議案第55号　令和7年度風間浦村易国間財産区一般会計歳入歳出決算認定について
⑦議案第56号　令和7年度風間浦村簡易水道事業会計決算認定について
⑧議案第57号　風間浦村子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について
⑨議案第58号　令和8年度風間浦村一般会計予算を補正することについて
⑩議案第59号　令和8年度風間浦村介護保険特別会計予算を補正することについて

議案審査

○一般会計歳入歳出決算認定

【歳　入】

問 奨学資金の制度や返還等について保護者、子どもに今まで以上にしっかりとした説明を行ったほうがよいのでは。

答 参観日等で機会をつくり、返還義務の意識づけを図る。

【歳　出】

問 旧蛇浦小学校の耐震工事を行うのは、いつ頃か。

答 令和9年度の予定。

問 最終処分場はいつ廃止するのか。

答 施設の老朽化に伴う機器の交換後、水質検査を実施し、廃止届を県に提出する。その後、最短2年で廃止。

問 ニホンザルの生息頭数と群れ数及び捕獲頭数は。また、個体数の増減は。

答 令和7年度は15の群れ、442頭の生息を確認し、54頭を捕獲している。個体数の増減は、36頭の減を確認。

問 布海苔採り体験ツアー、下風呂温泉宿泊キャンペーン及び観光魅力発信事業への業務委託が実施されたが、内容を精査し、継続して行っていただきたい。

答 布海苔採り体験ツアーは、冬の観光の1つで、例年たくさんの方々に参加していただいている。下風呂温泉宿泊キャンペーンは、観光の閑散期である冬場の集客のための事業。観光魅力発信事業は、昨年度、下風呂温泉の湯治文化推進のためのモニターツアー、海峡の湯2階でのイベント及び三味線演奏等を行った。これらの事業は今後も継続して行っていく。

○一般会計補正予算

問 旧蛇浦小学校利活用改修実施設計業務委託料587万2千円は、何を行うものか。

答 耐震補強、使用していない個所の解体、駐車スペース確保のための周辺外構整備。

審査の結果

付託された全10議案に対し、全会一致で認定及び可決とし、1日繰り上げての閉会。

議会運営委員会

8月23日開催（欠席委員なし）

中嶋　茂 委員長

令和８年第３回（９月）定例会の運営に関する事項について審議した。

☆定例会

提出予定案件等を勘案し、会期を９月９日から14日までの６日間とした。

一般質問は、通告期限までに４名から通告があり、いずれも受理した。

議事日程は次のとおり。

９日……会議録署名議員の指名、議会運営委員会委員長報告、会期の決定、村長提案理由の説明、議案等の付託、令和７年度決算審査報告、議員の派遣について、一般質問を行い散会。

10日……休会し、総務常任委員会を開催。

11日……休会し、総務常任委員会及び大間原子力発電所対策特別委員会を開催。

14日……本会議を再開し、会議録署名議員の指名、総務常任委員会委員長報告、議案等の審議を行い閉会。

☆議案等の審議

報告事項及び人事案件並びに損害賠償の和解を除き、定例会開会日に総務常任委員会へ付託し、審査することとした。

☆人事案件の表決方法

人事案件が提出された場合は、無記名投票とすることとした。

☆委員会の日程

10日午前10時から総務常任委員会、11日午前10時から前日に引き続き総務常任委員会、午後１時から大間原子力発電所対策特別委員会を開催することとした。

☆議会運営に係る課題の検討、協議事項

本会議の開始を報じる方法について、議場システムの更新に伴い、これまでの号鈴からブザーに変更することとした。

大間原子力発電所対策特別委員会

9月11日開催（欠席委員１名）

北舘　智明 委員長

電源開発㈱大間原子力建設所より、加藤社長、池田本部長ほか６名が出席。

○加藤社長挨拶

安全強化対策工事の開始時期等の新行程を提示することが出来ないことに対して陳謝。準備工事は順調に進んでおり、地元に貢献出来るよう工夫する。給食センター事業については、協力させていただく。

○新規制基準適合性審査の対応状況および準備工事の状況について

前回の本委員会以降、地震・津波に関する審査会合が１回、プラント施設に関する審査会合が３回開催され、審査は着実に進展していること、また、原子力規制委員会による現地調査が実施されたことが報告された。

審査スケジュールについては、これまで示していた時期から約２か月後ろ倒しとなる見込みであり、今後も原子力規制庁と十分にコミュニケーションを図りながら、審

査の早期進展に取り組むとのことであった。

準備工事については、現在、構内各所で工事を進めており、２０２５年度の作業員数約３６０人から、２０２６年度以降は段階的に増加し、工事ピーク時には１日当たり平均３，０００～４，０００人規模を見込んでいること、これに伴い通勤、食事、宿泊、地元雇用など地域での需要増加が見込まれることが報告された。

○建設・運転差止等請求訴訟の審理状況について

函館市民らによる訴訟の控訴審では、国及び事業者側が準備書面等を提出、原告側からの提出は無かったこと、次回口頭弁論期日は10月29日の予定であることが報告された。

また、函館市による訴訟では、原告及び国が準備書面を提出、事業者側からは提出しなかったこと、次回口頭弁論期日は11月19日の予定であることが報告された。

○その他

・既設宿舎の建替工事は、残る２棟の工事を実施しており、来年３月竣工予定。

・宿舎増設に伴う拡張整備については、西側及び南側エリアの敷地造成に向け、各種許認可手続きを進めている。同意取得状況等により、供用開始時期や収容人数が変更となる可能性がある。

・易国間地区の作業員用宿舎については、これまで約５００人規模と説明していたが、現時点では約３００人規模となる見込みで、駐車場用地の確保状況によっては約２００人規模となる可能性がある。

・準備工事による地元経済効果は、２０２６年度から２０２８年度までの３年間で、下北地域全体で約１５０億円を見込んでいる。２０２８年度には通勤輸送、宿泊、地元雇用などの需要が増加する見通し。

・今後の準備工事の拡大に伴う通勤車両の増加、県外作業員の流入、生活インフラへの負荷などについて、地元行政や関係者と協議しながら対応していく。

問 工事の延期による地元業者等への影響が懸念されるが、今後、どのように対応していくのか。

答 今後の準備工事のスケジュールや作業内容について、できるだけ多くの情報を提供し、地域の皆様との意見交換の機会を増やしていく。また、安全強化対策工事についても、できるだけ早く説明できるよう取り組んでいく。

問 浜岡原発の審査に関する問題が大間原発に及ぼす影響はないのか。

答 大間原発の審査に影響を及ぼすことは基本的になく、現在の審査状況もおおむね順調に進んでいる。

問 建設費の増加が見込まれる中、会社としてどのように考えているのか。

答 工事費は相当程度増加すると見込んでいるが、現時点で総額を明確に示せる状況ではない。一方、長期脱炭素電源オークションにより一定水準の費用回収が見込める仕組みを確保しており、投資回収や採算性については一定の条件はクリアできていると考えている。

> 長期脱炭素電源オークションとは
> 脱炭素電源の整備を促すため、発電事業者の長期的な収入を確保する国の制度。

○大間原発三ヶ町村協議会報告

令和８年７月13日に行われた国土交通省、経済産業省、県選出国会議員への要望活動のスケジュールと要望内容について報告された。

要望内容：防災避難道路の整備促進、エネルギー政策・原子力政策の推進、電源開発㈱大間原子力発電所の早期工事再開、防災避難道路の整備促進。

全員協議会

5月21日開催（欠席議員なし）

能登　勝彦 議長

協議案件

1．大間原発建設作業員用仮宿舎建設計画概要説明会の実施状況について

住民説明会の開催

6月16日に易国間地区社会体育館で住民説明会を開催し、21名が出席した。村から、電源開発㈱より村民野球場を大間原発建設作業員用仮宿舎整備用地として取得したい旨の申し入れがあった経緯を説明。続けて電源開発株式会社から、大間原発作業員用仮宿舎建設計画及び仮宿舎解体後の跡地利用で計画している災害対策支援拠点の概要を説明。

説明会では、交通安全対策や防犯対策、地域住民とのトラブルへの対応、旧易国間小学校の活用などについて意見が出された。

また、7月10日に風間浦小学校体育館でPTAを対象とした説明会を開催し、3名が出席した。学校周辺の交通量増加への対策や、学校敷地内への関係者以外の立入り防止などについて意見が出された。

今後について

住民説明会等での意見や、施設の老朽化、今後の維持管理費、利用者の減少などを踏まえ、村民野球場用地を電源開発㈱へ売却する手続きを進めたいと考えている。売却予定面積は、野球場全体1万8，125㎡のうち、村が管理する水路等を除いた1万7，515㎡となる見込み。土地単価、建物の保証金額については協議中だが、決定後10月上旬に仮契約を締結し、議会の議決をいただければ本契約を締結する予定。

2．下風呂温泉「海峡の湯」の令和7年度決算状況について

利用状況

令和7年度の入浴者数は7万4，352人で、前年度より2，965人減少した。内訳は村内3万9，039人、村外3万5，313人で、営業日数は339日、1日平均219人の利用となった。

収支状況

歳入は2，224万4，137円、歳出は3，556万7，780円となり、1，332万3，643円の歳出超過となった。入浴者数の減少などにより、入浴料収入と雑入を合わせて前年度より87万4，869円減少した。

また、温泉成分の性質上、施設の修繕は経常的に必要となっており、令和7年度は電気系統9件、浴室・浴槽関連3件、設備系統14件の修繕を行った。給湯機1基とシャワーユニット24個の更新、事務室及び食堂のエアコン更新も行った。

今後の運営

今後、大幅な入浴者数の増加は見込めないものの、定期的な維持管理を徹底し、修繕費や突発的な備品購入費の縮減により、歳出超過額の圧縮に努める。令和8年度は入浴料改定により、年間約200万円の増収を見込んでいる。一方、引き続き修繕が必要なことから、9月補正予算に173万円を計上する予定。

問 毎年赤字が続いているが、温泉施設を維持していくためには、ある程度やむを得ないものと考えているのか。

委員会報告

答 温泉施設は当初から利益を追求する施設ではないと認識しているが、村が負担できる一般財源にも限りがある。一方で、災害時の入浴支援など、赤字だけでは評価できない役割もある。料金改定の効果も見られていることから、健康増進や集いの場としての活用など、さまざまな工夫をしながら運営していく。

問 収入を増やすため、どのような取り組みを考えているのか。

答 料金改定による増収に加え、入浴者数の増加を見込んでいる。4月から7月までの入浴者数は前年度より約200人増加している。また、現在使用していない浴槽を活用し、ひば湯などの「イベント湯」を実施することで、入浴者数の増加につなげたいと考えている。

問 温泉の運営や施設管理を担う責任者を置く考えはないか。

答 支配人などの責任者を置くことが望ましいが、人材確保が難しい状況にある。職員採用の募集条件などで工夫する。

3．桑畑温泉「湯ん湯ん♪」の令和7年度決算状況について

利用状況

令和7年度の入浴者数は2万9，295人で、前年度より906人減少した。内訳は村内7，557人、村外2万1，738人で、営業日数は308日、1日平均95人の利用となった。

収支状況

歳入は1，299万2，379円、歳出は3，539万787円となり、2，239万8，408円の歳出超過となった。ボイラー修繕などにより営業日数が減少したほか、食堂従業員の退職に伴い10月以降食堂を休止したことなどから、収入が減少した。

今後の運営

令和8年度は週休2日制や食堂休止により経費削減を図っている。一方、燃料単価が当初予算の見込みを大きく上回っていることから、燃料費240万円のほか、施設修繕費95万円を補正予算に計上する予定。

4．風間浦診療所運営費補助金について

令和7年度の収支

令和7年度の診療所の収入は5，562万7，306円、支出は8，477万3，243円で、2，914万5，937円の赤字となった。

基本協定に基づき、本部経費等476万1，111円を除いた2，438万4，826円を村が負担することとし、9月定例会に2，438万5，000円を補正予算として計上する。

問 今後もこのような赤字が続く場合、診療所の運営を続けていくのか。

答 現在の指定管理期間は5年間で、今年度が3年目となるため、残り2年間は協定に基づき運営費を補助する。医師の確保が難しい状況もあることから、今後は医療センター等とも協議し、週2～3日の診療も含め、診療体制のあり方を検討していく。

風間浦診療所

一般質問 Q&A

金森　一規 議員

1．洋上風力発電について
2．側溝の清掃について

金森議員　洋上風力発電の誘致は、現在どのような状況で、どこまで進んでいるのか。

冨岡村長　事業者から説明を受けた内容の精査や県との情報交換を進めているが、現時点では県の許可に対する方向性も異なり、村側の協力体制が整っている段階ではない。今後も状況を慎重に見定めながら対応していく。

金森議員　漁業協同組合の今後について、村としてどこまで考えているのか。

冨岡村長　漁協に対しては、水産振興補助金や漁港整備及びブルーカーボン事業に係る藻場調査など、これまでもさまざまな支援を行っている。今後も漁協の事業などに対し、継続的に支援をし、協議しながら進め、持続可能な産業として発展していただければと考えている。

金森議員　側溝の清掃は、年次計画を立てて行えばよいのでは。

冨岡村長　村道の側溝は、優先度を見極めながら予算を確保し、計画的に実施できるよう検討する。自治会とも情報共有を行い、優先箇所を把握し、軽微なところの対応をお願いする。集水桝についても定期的に巡回し、土砂等の撤去を行っていく。

一般質問 Q&A

中嶋　茂 議員

1．防災避難体制について

中嶋議員　草木が覆いかぶさっている避難道の整備・管理を行う計画はあるのか。

冨岡村長　徒歩による避難道は、畑の耕作や山林の手入れに利用する方々が自分たちで管理してきた道を避難道として位置付けたものである。現在は利用者の減少に伴い管理が出来ず、歩けない避難道が多くある。各自主防災組織と連携しながらハザードマップに掲載している避難道の見直しを進め、管理も含め協議していく。

中嶋議員　易国間地区の通称「5分間道路」を避難道として活用するのか。

冨岡村長　農道から墓地までは利用する方々が草刈りを行っているが、墓地から風間浦中学校までは、立木・雑草等が支障となり歩けない状況にある。草木を除去するには大掛かりな作業となるため、避難する場合は5分間道路ではなく、アスファルト舗装された農道を利用していただきたい。

中嶋議員　行政、議会、自治会、地域住民による避難道の視察をする考えはあるか。

冨岡村長　行政と各地域の住民を代表する自主防災組織役員の方々とは年に2～3回程度、会議の場を持ち、情報交換や意見・要望等を伺い、避難所の運営や避難道の維持補修について協議している。行政、議会、自治会、地域住民による視察の実施ではなく各地域の自主防災組織との間で現地確認を行い、避難道対策は進めていく。

一般質問 Q&A

1. ふるさと納税について

北舘　智明 議員

北舘議員　ふるさと納税の納税額が昨年より減った原因は。

冨岡村長　返礼品の下風呂温泉宿泊施設一日宿泊券への申込件数が減少したことによるものであり、早急に改善する。他には、返礼品で人気がある風間浦産のイカ、ウニの加工品が申込件数に対し供給が間に合わなかったことも要因の一つ。

北舘議員　今後、新たな特産品を加えるのか。

冨岡村長　販売先のないサイズが小さいイカをふるさと納税返礼品として活用できないか検討中。更に「あんきもんTシャツ」についても、来年度以降、県への申請を検討している。

他には、村内の漁協、商工会、観光協会等で組織する風間浦村水産物開発販売振興協議会で、ふるさと納税の返礼品に取り組みたい意向があるので、行政も一緒になり取り組む。

北舘議員　特産品開発のための新たな産業を行い、雇用創出する考えはあるか。

冨岡村長　活イカ備蓄センター施設や設備を活用しながら特産品を創出し、雇用拡大へ結び付けていければと考えている。

一般質問 Q&A

1. げんきかん利活用検討のその後について

越膳　喜好 議員

越膳議員　役場庁舎移転後のげんきかん利活用について、利活用検討委員会からの報告内容は、「1. 現状のデイサービス・配食見守りサービスの継続と高齢者小規模入所施設の開設」「2. 高齢者小規模入所施設の開設と、新たな提案として風間浦地域の賑わい創設に関する事業」であった。まず1の条件で公募を行い、応募者がなければ2の条件で再募集するという事であったが、その後の経過と現在の状況は。

冨岡村長　社会福祉協議会との連携のもと、デイサービス及び配食・見守りサービスは確実に継続していく。高齢者の小規模入所施設については、大規模な改修の必要性・人材確保が困難なこと等の理由により誘致は困難との結論に至った。今後は、村民の居場所づくりの場として模索する。現在、具体的な計画は定まっていないが、検討を進める。

越膳議員　村民に対して、高齢者入所施設は厳しくて実現できないという事を周知し、さらに今後の利活用についての具体的な方向性を打ち出してほしい。

冨岡村長　利活用について判断が出来次第・決まり次第、随時広報等でお知らせし、住民の方に周知できるようにする。

志賀原子力発電所・石川県志賀オフサイトセンター視察

６月２５日、志賀原子力発電所（石川県志賀町）及び石川県志賀オフサイトセンターの視察を行いました。

志賀原子力発電所は、能登半島中部に位置しており、施設周辺の環境に配慮する形で、海底トンネル方式の放水路・取水路、一文字方式の防波堤が採用されています。

石川県志賀オフサイトセンターは、万が一の緊急事態に備え、災害時の現地対策本部となる建物であり、災害が発生しても機能を損なうことなく、一定期間適切な対応ができる施設として整備されています。

石川県志賀オフサイトセンター視察の様子

県下町村議会議員研修会・県内事業所見学

７月８日、青森市で開催された「令和８年度県下町村議会議員研修会」に議員全員が出席しました。講師にジャーナリストの星浩氏を迎え「今後の政局･政治展望」と題し、講演が行われました。

翌９日は、六ヶ所オフサイトセンターの視察を行い、施設の職員から災害時の対応等のお話を伺いました。

六ヶ所オフサイトセンターの視察の様子

議長及び行政側職員席

村民ホールでの議会中継

ちょっと一言

新役場庁舎議場

議　　員　　席

傍　　聴　　席

新庁舎の議場において、初めての定例会が開催されました。一般質問や昨年度の決算認定等が行われました。

新庁舎では、正面入口横の村民ホールにおいて議会中継を視聴できるほか、傍聴席の席数も増えましたので、皆さん傍聴においでください。

（文：北舘智明）

ちょっと一言
編集後記

編　集　後　記

朝晩と冷え込むようになり秋の気配を感じるようになりました。

9月の定例会は新議場で行われ、身の引き締まる思いで決算審査をすることが出来ました。

風間浦村議会は時代の波に乗り遅れないよう、ペーパーレス・効率化を目指し、タブレットを使用しての議会活動に変わっていきます。変化していく議会をどうぞ傍聴においでください。

（文・蛸島巨）

議会広報編集委員会

委員長　越膳　喜好
副委員長　杉山　太
委　員　中嶋　茂
〃　北舘　智明
〃　蛸島　巨